

県営都市公園指定管理者審査基準

■ 「第1次審査基準」

審査項目	配点
1. 指定管理者への意欲、責任が感じ取れるか	5
2. 管理運営業務の内容が適切に示されているか	5
3. 利用促進方策の効果は見込めるか	5
4. 経費の縮減が図られているか	5
5. 責任体制及び職員体制は適切であるか	5
6. 事故発生時等、危機管理において速やかで適切に対応できるか	5
合計	30

■ 「第2次審査基準」

審査項目	審査基準	配点
1. 県民の平等な利用を確保する。	①公平平等な利用が確保されているか	10
	②運営管理の方針が公園の設置目的に合致しているか	10
	③指定管理者への意欲、責任が感じ取れるか	20
	小計	40
2. 適切な管理を図る。	①管理運営業務の内容が適切に示されているか	30
	②管理運営業務の内容は、業務仕様書等で定める業務水準を満足しているか	30
	③管理運営業務に関連する法令が遵守されるか	20
	小計	80
3. 効用を最大限に発揮する。 県民サービスの向上を図る。	①利用促進方策の効果は見込めるか	20
	②利用者への対応内容は適切であるか	10
	③地域住民やNPO等の団体との連携が図られるか	10
	④自主事業の計画内容は適切であるか	15
	⑤独自提案の内容が有効に働くか	15
	小計	70
4. 管理の効率化を図る。	①収入・支出の積算と事業計画の内容との整合性は図られているか	10
	②事業計画のとおり実施できる収支計画であるか	20
	③経費の縮減が図られているか	10
	小計	40
5. 必要な人員及び財政的基礎を有している。	①責任体制及び職員体制は適切であるか	10
	②人材育成方針及び研修計画は適切であるか	10
	③事故発生時等、危機管理において速やかで適切に対応できるか	10
	④施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	10
	⑤安定的な運営管理に必要な財政的基礎を有しているか	10
	⑥人権尊重社会の実現に貢献する提案であるか	5
	⑦男女共同参画に配慮した提案であるか	5
	⑧次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主として取り組んでいるか	5
	⑨持続可能な循環型社会に向けた環境保全活動に取り組んでいるか	5
	小計	70
合計	300	

委員会では上記に示す審査項目について事業計画書等の審査を行います。 「県営都市公園指定管理者業務仕様書」で示す管理水準を満足する者がいない場合等は、今回の公募における候補者の選定は行わないこともあります。